ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画デザイン・印刷業務委託

審査基準書

１．審査基準書の位置付け

本審査基準書は，ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画デザイン・印刷業務の受託候補者を選考する際の審査での審査基準について記述したものであり，本基準に基づき，提案された企画提案書，プレゼンテーション及び契約の誠実な履行に関わる参加者の体制を含めた総合的な審査を行い，最も優れた提案者を選考する。

２．受託候補者の決定

各項目の合計点をその提案者の評価点とする。また，選定委員会の委員による審査の結果，各委員の評価点の合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

３．審査基準

項目	評価項目	評価の基準	配点
企画提案書の内容	本業務への理解	本業務の目的や必要性を理解しているか。	１０点
	企画力	業務内容の企画力はあるか。	２０点
	構成・デザイン	視覚的に，市民にわかりやすく伝え，まちづくりに対する理解と参加の促進，本市のイメージアップにつながる構成・デザインであるか。	２０点
	独自性	計画を作成する上で，独創性や斬新性が見られるか。	１０点
プレゼンテーションの内容		プレゼンテーションの内容は企画提案書の内容への理解を助けるものであるか。	１０点
参加者の体制	業務執行体制	業務を円滑に遂行するために適切な執行体制，人員配置となっているか。	１０点
	業務実績	業務の適切な履行が見込める実績を有しているか。	１０点
見積書		見積書は適切な積算に基づいており，不備が無いか。	１０点
合　計　　／１００ 点			